

令和4年9月2日

1. 出席議員

1 番	西	一郎	10 番	勝屋	弘貞
2 番	宮崎	幸宏	11 番	伊東	茂
3 番	笠継	健吾	12 番	徳村	博紀
4 番	中村	日出代	13 番	福井	正
6 番	杉原	元博	14 番	松尾	征子
7 番	樋口	作二	15 番	松田	義太
8 番	中村	和典	16 番	角田	一美
9 番	中村	一堯			

2. 欠席議員

5 番 池田 廣志

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	染川	康輔
事務局長補佐	樋口	貴司
議事管理係長	富岡	明美

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	田	崎		靖
総務部理事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建	設	山	浦	康	則
会	計	幸	尾	か	おる
総務課長兼選挙管理委員会事務局参事		白	仁	田	和
人権・同和対策課長		中	尾	美	佐子
企	画	山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
税	務	吉	牟	田	剛
保	險	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
産	業	三	ヶ	島	正
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	橋	川	宜	明
都	市	中	野		将
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	中	村	浩	一郎
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰

---

## 令和4年9月2日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

### 午前10時 開会

#### ○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、鹿島市議会令和4年9月定例会を開会いたします。

本日の開議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間について、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には先例等申合せ事項で議会における服装についての規定がありますが、本定例会においてはノーネクタイのクールビズ対応とします。

なお、上着の脱衣については個人の裁量に任せます。

続きまして、申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止対策として、議場の扉を開放して会議を進めます。議場においては、出席者の発言時を含め、マスク着用をお願いします。

それでは、議事に入ります。

日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（角田一美君）

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に15番松田義太議員、1番西一郎議員、2番宮崎幸宏議員、以上を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（角田一美君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程案のとおり、本日から10月5日までの34日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は34日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。染川事務局長。

○議会事務局長（染川康輔君）

諸般の報告をいたします。

本日招集の9月定例会に市長から報告1件、議案13件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から令和3年度令和4年4月分及び5月分並びに令和4年度4月分、5月分及び6月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをタブレットに掲載しております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第8号の報告1件及び議案第38号から議案第50号までの13議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

おはようございます。本日、ここに鹿島市議会令和4年9月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

私が市長に就任して4か月が経過しようとしております。これまで5月臨時会、6月定例会を経まして、議会の皆様、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、少しずつ市長としての私の考えを市政運営に反映させるよう、職員と共に取り組んできたところでございます。皆様におかれましては、今後も引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今月23日に西九州新幹線が開業することに伴い、本市を取り巻く鉄道公共交通は大きく変わります。長崎本線肥前山口ー諫早間は上下分離方式による運行となり、普通列車は通勤、通学などの配慮から増便されるものの、特急列車は上下45本から14本に大幅に減便され、名称もかもめからかささぎとなり、運行を開始することになります。

本市としましては、これまで様々な思いを乗せて運んでくれた特急かもめに感謝し、これから沿線地域が発展していくための新たなスタートとなる9月23日に佐賀県、沿線4市町が連携したイベントを肥前鹿島駅周辺で行います。

イベントテーマは「イロトリドリの魅力発信フェス@肥前鹿島駅」、サブタイトルとして「未来をもっとカラフルに」です。

私たちのまちには、自然、歴史、伝統、文化など、都会にはないイロ、つまり魅力がたく

さんあります。そこにしかない魅力です。在来線には、車窓に広がる豊かな風景や時間など、新幹線では得がたい魅力があります。このようなまちのイロ（魅力）や在来線が持つイロ（魅力）を様々に発信することで、多くの方に長崎本線を利用していただくこと、また、この地を訪れていただくことのきっかけとしたいと考えております。

長崎本線は、全線開通して今年で88周年となります。今後もその歩みを進めていくためには、先ほど申し上げました取組を継続的に進めていくことが必要です。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

なお、このイベントの内容は9月号市報やホームページなどに掲載していますので、御覧ください。

交通体系の整備に関しましては、これまでも広域道路ネットワークの整備促進など、関係機関との協力を軸として進めてまいりましたが、今後は新幹線沿線や長崎本線沿線の自治体とこれまで以上に連携を強化し、通勤、通学の利便性確保・維持や観光面での交流などに力を入れていく所存でございます。

この9月が鹿島市のさらなる飛躍の節目となるよう取り組んでまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、就任以降、力を入れて取り組んでおりますデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進について申し上げます。

DXにつきましては、私もかねてからその活用の必要性を感じていたところでございます。今年6月7日には政府はデジタル田園都市国家構想基本方針を閣議決定し、官民双方で地方においてDXを積極的に推進し、地方活性化を図っていくという方針が明確に示されました。

自治体におけるDXは、単なるデジタル化やシステムの導入ではございません。自治体には、少子高齢化の中、少ない職員数で多様化する住民ニーズに応え、地域社会を安定的に運営し、住民サービスの提供を持続する責任があります。そのために、業務を徹底的に見直し、デジタル技術を活用することにより、職員は人でなければできない業務に注力し、住民サービスの維持向上を図ることが必要であると考えております。

そこで、本市におけるDXを総合的かつ計画的に推進していくため、7月に総務部にDX推進室を設置いたしました。今後、住民サービスのさらなる向上につながるよう全庁一体となってDX推進に取り組んでまいります。

続きまして、今後、鹿島市が取り組んでいく脱炭素社会の実現のための施策について申し上げます。

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な森林火災や干ばつなど、地球温暖化が原因と見られる異常気象が頻発しており、これらは今や気候危機と言われております。

本市におきましても、令和2年、令和3年と続けて記録的な集中豪雨に見舞われ、市内各所で土砂災害や浸水被害が発生をいたしました。これらの災害は、市民生活だけでなく、本

市が誇る森、里、川、海、干潟の豊かな生態系にも影響を及ぼしております。

2015年に採択されたパリ協定では、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に抑制すること、さらには1.5℃まで抑える努力を追求することが世界共通の長期目標として掲げられております。また、2018年に公表されたIPCC、これは国際的な専門家で作る地球温暖化についての科学的な研究の収集、整理のための政府間機構であります。この特別報告書においては、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが求められております。これらの目標の達成に向け、政府は2020年10月にカーボンニュートラルを宣言いたしました。さらに、本年4月に公表されたIPCCの報告書においては、気温上昇を1.5℃に抑えるためには、世界全体の温室効果ガス排出量を2025年までに減少に転じさせることが必要とされております。

鹿島市は、経ヶ岳及びその周辺に代表される多良岳山系の自然性の高い樹林地、ラムサール条約登録湿地、肥前鹿島干潟に代表される有明海に面する河口、干潟など、国際的に価値の認められた重要な自然環境が存在する森、里、川、海、干潟が一体となったまちです。本市の自然の多くは、長い歴史の中で、人と自然の双方からの働きかけにより育まれてきた環境でございまして、将来世代へ継承していくためには、この豊かな自然環境からもたらされる恵みを楽しみつつ、積極的に保全していく必要があります。

これらの豊かな環境資源を活用し、自然との調和、循環型社会の構築の上に成り立つ鹿島らしい脱炭素社会を実現し、自然豊かなまちを未来へ引き継ぐとともに、将来世代の生命を守るため、全人類と共に気候変動対策に取り組むことが今を生きる私たちの責務だと考えております。

よって、ここに気候危機を強く認識し、2050年までに鹿島市の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを宣言します。今後、2030年度までに2013年度と比べて温室効果ガス排出量を50%削減し、2050年実質ゼロを実現するために、市民、事業者、行政が一丸となり、地域ぐるみでシナリオを描き、次の取組を行います。

1つに、自然と調和したまちづくりを進め、地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用を推進するほか、森林による二酸化炭素吸収や干潟による二酸化炭素隔離など、鹿島市の自然を活用した取組を推進します。

2つ目に、積極的に再生可能エネルギーの導入を推進する地域を設定します。その際、鹿島市内の自然環境を考慮したゾーニングを行い、防災・減災や暑熱環境の緩和など、自然の恵みを楽しみ続けられる自然環境の保全、整備を併せて実施します。

3つ目に、循環型社会の実現のため、今より一層ごみの再資源化を進め、クローズドリサイクルの促進に努めます。

9月定例会の開会に当たり、以上を鹿島市ゼロカーボンシティ宣言として宣言いたします。今後、脱炭素社会の実現に向けて、各種施策に取り組んでまいりますので、皆様の御理解と

御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、私が市長選挙を通じて市民の皆様へ訴えてきました高校生までの医療費助成拡大について申し上げます。

就任以降、庁内での検討を続けてまいりましたが、このたび、ようやく具体的な形をお示しすることができるようになりました。

これまで子どもの医療費につきましては、中学生までの通院、入院、調剤と高校生の入院を助成対象としてきましたが、今年10月から高校生の通院、調剤まで対象を拡大したいと考えております。このことについて、関連予算と条例改正の議案を今定例会に提案しているところでございます。

対象拡大となる高校生の通院費と調剤費につきましては、10月から償還払い方式で助成を行い、同時に現物給付方式での実施準備に着手し、来年4月から現物給付方式での助成を予定しております。

この施策につきましては、6月定例会の所信表明でも申し上げましたとおり、若者から高齢者まで暮らしやすい社会の第一歩と位置づけて取り組んでいくものでございます。給付方式は段階的な実施となりますが、子育て世帯の負担軽減を少しでも早く実施できるようにするための措置でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、マイナンバーカードの取得推進に向けた取組について申し上げます。

鹿島市のマイナンバーカード取得率は8月21日時点で50.8%となっており、佐賀県全体の47.2%を上回り、県内では上から4番目となっております。また、マイナンバーカード申請率は同日時点で59.0%となっており、市民の6割近くの方がもうすぐマイナンバーカードを取得されるという状況であります。

一方で、国では令和4年度末までにほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することを掲げ、強力的に取得を推進していることから、申請方法などを記載したチラシの全戸配布や商工会議所、漁協、農協、観光協会など様々な団体を通じて、市民の皆様へ取得推進の呼びかけを行っているところでございます。

マイナンバーカードは、公的な本人確認書類として、さらには健康保険証としても使用できるほか、確定申告を自宅で行ったり、年金の状況を確認したりすることもでき、生活が便利になるような様々な機能が付加されております。まだカードをお持ちでない場合、交付申請書があれば御自分のスマートフォンやパソコンなどでも申請することができるほか、市民課の窓口では無料で写真撮影をし、申請のお手伝いを行っております。また、事業所など、御希望があれば申請受付の出張も行っておりますので、ぜひ御相談くださいますようお願い申し上げます。

今月までにマイナンバーカードを申請された方を対象に、マイナポイント第2弾として最大20千円分のポイントがもらえるキャンペーンも実施中ですので、これを機会に、市民の皆様

さんにもぜひ申請していただきたいと考えております。

次に、最近の新型コロナウイルスの情勢について申し上げます。

まず、感染状況でございますが、国内では7月に入り、オミクロン株への置き換わりが進んだことにより、第7波の感染拡大期に入り、その影響は現在まで続いているところでございます。県内においても8月17日にこれまで最多となる2,989人の感染が確認され、市内においても7月28日に89人の感染が確認されております。傾向としては、ワクチン接種率の低い40代以下の感染者が多く、子育て世代の世帯員同士の感染が起因となり、学校や職場等へと連鎖しているものと考えられます。

この対応といたしましては、防災無線や市報、ホームページ等での感染予防、ワクチン接種に関する広報の実施、市の対応方針の更新、鹿島市独自の感染予防対策である抗原検査キットの無料配付などを継続して実施しております。ピーク時には1日200個程度の抗原検査キット配付を行っており、今後の市民の皆様の感染不安の解消を図るため継続してまいります。

続きまして、ワクチン接種について申し上げます。

現在、12歳以上を対象とした1回目から3回目接種、5歳から11歳までを対象とした小児接種、60歳以上や18歳から59歳までで基礎疾患のある方及び医療従事者、高齢者施設従事者等を対象とした4回目接種を実施しております。接種券をなくされた方も接種できますので、保健センターまで御相談くださいますようお願い申し上げます。

また、国においては、1回目、2回目のワクチン接種が完了された方を対象としたオミクロン株にも対応したワクチン接種が計画をされております。先日、国からは9月中に接種を開始する方針が発表されました。詳細な計画は示されておりませんが、今後、国からの指示があった場合には円滑に実施できるよう準備を進めてまいります。

最後になりますが、ワクチン接種は感染予防及び重症化予防に効果があるとされております。自分や家族、友人を守るため、まだワクチン接種がお済みでない方は早めの検討をお願いいたします。

次に、九州・沖縄道の駅連絡会について申し上げます。

この連絡会は九州・沖縄地区内で道の駅を有する市町村等で組織しており、道の駅相互の連携を図り、情報交換や共同研修等を通じて、より利便性の高い魅力ある個性豊かな道の駅を創造し、安全で快適な道路交通環境の実現に向け、多様な活動を行っている団体です。

この九州・沖縄道の駅連絡会の令和4年度の通常総会が7月19日に鹿児島県垂水市で開催され、私も出席してまいりました。

総会の中で令和4年度の役員改選がございまして、私が会長として承認をいただきました。これにより令和5年度には九州・沖縄各地の関係する自治体や道の駅関係者をお招きし、通常総会を鹿島市で開催することとなります。本市では、これまでに平成10年、平成26年に九



州・沖縄道の駅連絡会、平成25年には全国道の駅連絡会の総会を開催しております。

道の駅が地域に果たす役割はますます高まっております。このため、利便性の高い魅力ある道の駅の創造を目指し、これまでの開催経験を生かし、九州・沖縄の道の駅相互がさらなる発展、活性化に向けた総会となるよう、今後、具体的な準備を進めていきたいと考えております。

最後に、「かしまを元気に！まるごと応援券」について申し上げます。

皆様の御家庭にも既に届いているかと思いますが、この応援券は長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大や原油価格高騰などの影響により、冷え込んだ消費を喚起するとともに、市民生活を支援するため、市内の店舗などで利用できる商品券、1冊5千円分を市民の皆様全員へお配りしているものです。

また、これと併せて子育て世帯や高齢者に対する物価高騰対策として、18歳以下及び75歳以上の市民の皆様には追加で商品券1冊を配付しております。

この応援券の有効期間は令和4年8月27日から年末の12月31日まで、利用店舗は鹿島商工会議所で随時募集中ですが、約330店舗で御利用できることとなっております。皆様には、地域経済の活性化のため、ぜひこの機会に御利用いただき、市民皆様に地域を支えていただければと思います。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

議案は決算認定、補正予算など合計14件でございます。

初めに、報告第8号 令和3年度鹿島市土地開発公社決算について申し上げます。

決算の概要といたしましては、令和3年度は公有地の取得及び売却の事業は実施しておりません。

その結果、損益につきましては、事業外収益の8,784円から一般管理費の4,545円及び事業外費用の455円を差し引き、3,784円の経常利益となっております。この経常利益は令和4年度へ繰り越し、準備金として整理しております。

次に、議案第38号から議案第41号につきましては、令和3年度の一般会計及び特別会計に関する歳入歳出決算となります。

令和3年度におきましては、第七次鹿島市総合計画の初年度として、計画実現のために必要な事業に積極的に取り組んでまいりました。

各会計別の決算状況は、一般会計をはじめ、いずれの特別会計も黒字決算となり、おおむね順調に各事業を推進いたしました。

それでは初めに、議案第38号 令和3年度鹿島市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

なお、決算につきましては円単位であります。便宜上、千円単位で申し上げます。

令和3年度の歳入につきましては総額17,991,518千円となり、国庫支出金などの減により、

対前年度比4.2%の減となりました。一方、歳出につきましては総額17,559,349千円となり、補助費などの減により、対前年度比4.4%の減となりました。

その結果、翌年度に繰り越すべき財源を差し引き、306,726千円の黒字決算となりました。

基金については、当初予算の編成段階におきましては、市の積立金である財政調整基金から210,000千円の繰入れを行うことといたしておりましたが、各種事務事業の見直しや普通交付税の再算定による追加交付などにより、年度末までに繰入金の減額と約227,000千円の積立てを行い、今後の財政運営に備えることといたしております。

また、市債残高は令和3年度末では12,340,000千円ありますが、償還費のうち普通交付税で全額措置されます臨時財政対策債を除けば約7,590,000千円となります。

この償還費にも普通交付税により措置されるものがありますので、市の自主財源で返済する金額は実質的には約4,390,000千円となっております。

本市の行財政運営の主要な部分を占める一般会計においては、今後も財政指標に留意しながら健全な運営を行っていくことが重要であると認識いたしております。

次に、議案第39号から議案第41号まではそれぞれの特別会計の決算認定でございます。これらにつきましては、各特別会計の設置目的に従いまして、事業の推進を図ってきたところでございます。

まず、議案第39号 令和3年度鹿島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和3年度の歳入の総額は3,851,929千円、歳出の総額は3,694,761千円で、差引き157,168千円の黒字決算となっており、令和4年度において国民健康保険基金へ積み立てたところでございます。

次に、議案第40号 令和3年度鹿島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和3年度の歳入の総額は429,987千円、歳出の総額は427,212千円で、差引き2,775千円の黒字決算となり、令和4年度会計へ繰り越したところでございます。

次に、議案第41号 令和3年度鹿島市給与管理特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

この会計は、職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計でございまして、水道及び下水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費決算額と重複した決算となっております。

続きまして、議案第42号 令和3年度鹿島市水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和3年度の収益的収支につきましては、純利益が98,081千円生じたため、68,081千円を減債積立金に、30,000千円を建設改良積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、269,574千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定

留保資金などにより補填したところでございます。

最後に、議案第43号 令和3年度鹿島市下水道事業会計決算認定について申し上げます。

令和2年4月1日から地方公営企業法が適用され、公営企業会計へ移行した2年目の決算となっております。

令和3年度の収益的収支につきましては、純利益が43,406千円生じたため、全額を減債積立金に積み立てることとしております。

また、資本的収支につきましては、291,112千円の不足が生じたため、当年度分損益勘定留保資金などにより補填したところでございます。

以上、令和3年度決算認定についての説明を終わりますが、今後とも効率的かつ効果的な行政運営、安定的かつ健全な財政運営の具現化を図る行財政運営プランの着実な取組などにより、第七次鹿島市総合計画に掲げる主要施策の実現に向け、将来にわたり持続可能な行財政運営の構築に努めてまいり所存でございます。

次に、議案第48号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に54,875千円を追加し、補正後の総額を16,510,066千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、既存事業の追加や減少などに伴う国・県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減を計上するとともに、令和3年度決算剰余金としての繰越金などを計上いたしております。

歳出のうち主なものとしましては、総務費では、令和3年度決算剰余金の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金への積立金として計上いたしております。

民生費では、高校生に係る医療費助成拡大に伴います子どもの医療費助成事業や、前年度の事業確定に伴う国・県負担金、補助金の精算金を、衛生費では、4回目接種の対象者拡大などに伴います新型コロナウイルスワクチン接種事業を、農林水産業費では、農林地崩壊防止事業を計上いたしております。

このほか、株式会社ジェイエイビバレッジ佐賀様、大和塗装株式会社様、株式会社宮園電工様、医療法人天心堂志田病院様、個人様からの指定寄附や、令和3年8月豪雨に対するふるさと納税を通じた御寄附をいただいておりますので、それぞれの御寄附の趣旨に従い、有効に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第49号 令和4年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、令和3年度決算に伴う繰越金と後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたすものでございます。

続きまして、条例に関する議案4件について申し上げます。

まず、議案第44号 鹿島市議会議員及び鹿島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは公職選挙法施行令の一部改正により選挙公営費の単価の限度額が引き上げられたため、条例で定めている市議会議員と市長の選挙に係る公費負担に関する条例について所要の改正を行うものです。

次に、議案第45号 鹿島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは職員の育児と仕事の両立を図るため、人事院の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に準じ、職員の育児休業に関して所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第46号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは人事院規則の一部改正に準じ、新型コロナウイルス感染症以外の新型インフルエンザ等に該当する感染症が発生した場合に備え、特殊勤務手当の特例を設けるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第47号 鹿島市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもの医療費の助成について、高校生等の通院及び調剤に係る医療費を助成対象に加えるため、所要の改正を行うものでございます。

最後に、議案第50号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更に係る協議について申し上げます。

これは佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体である杵東地区衛生処理場組合から武雄市が脱退したことにより、杵東地区衛生処理場組合の名称が杵島地区衛生処理組合に変更されたことに伴い、佐賀縣市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明をいたしました。詳細につきましては、御審議の際、担当部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

#### ○議長（角田一美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日、3日から7日までの5日間は休会とし、次の会議は8日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時43分 散会